

各位

株式会社 東北銀行

## 盛岡信用金庫との「包括業務連携に関する協定」の締結について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登、以下「当行」）と盛岡信用金庫（理事長 佐藤 利久、以下「盛岡信金」）は、地域経済の発展に一層貢献していくことを目的に「包括業務連携に関する協定」を締結しましたのでお知らせ致します。

記

### 1. 連携の目的

当行と盛岡信金が、相互の資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協働により、連携内容に定める事項に取り組むことにより、地域の課題解決を図り、以て、地域経済の発展に繋げることを目的とする。

### 2. 連携内容

- |                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 地方創生に関わる取組    | (5) 人材の育成               |
| (2) 中小事業者への資金供給   | (6) 経営の効率化に関する事項        |
| (3) 中小事業者に対する本業支援 | (7) その他、目的を達成するために必要な事項 |
| (4) 災害時の相互支援      |                         |

### 3. 協定締結日

平成 29 年 2 月 16 日（木）

以上



【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部（担当：金矢）

電話番号：019-651-6161

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>